

福岡県医発第 1796号

平成17年 1月 7日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹 嶋



診療用放射線の過剰照射の防止等の徹底について

標記の件につきまして、日本医師会より別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

本件は、平成16年6月11日付福岡県医発第523号にて通知しておりました行政による各医療機関の診療用放射線装置の再点検等の取組状況把握の結果であります。

つきましては、本件についてご了知いただくとともに、今後とも診療用放射線の過剰照射の防止のため、貴会管下の医療機関による関係法令の遵守、管理体制の徹底等につきまして、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽



(地 I 179)

平成 16 年 12 月 28 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

青 木 重 孝



診療用放射線の過剰照射の防止等の徹底について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局指導課長より各都道府県衛生主管部(局)長等宛に標記通知が発出されるとともに、本会に対して周知方依頼がありました。

本件は平成 16 年 6 月 2 日付(地 I 34)の文書をもってお知らせいたしました、行政による各医療機関の診療用放射線装置の再点検等の取組状況把握の結果であります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会管下の医療機関において、今後とも診療用放射線関係法令の遵守と診療用放射線の管理が適切に行われますよう、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

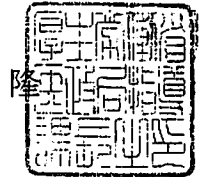




医政指発第1210002号
平成16年12月10日

社団法人日本医師会
常任理事 青木 重孝 殿

厚生労働省医政局指導課長
谷口



診療用放射線の過剰照射の防止等の徹底について

標記について、別添のとおり各都道府県・政令市・特別区衛生主管部（局）長あて通知しましたので、その趣旨をご了知いただき、傘下会員に対する周知方よろしくお願いいたします。



医政指発第1210001号

平成16年12月10日

各都道府県
政令市
特別区

衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局指導課長

診療用放射線の過剰照射の防止等の徹底について

標記については、「診療用放射線の過剰照射の防止等の徹底について」（平成16年4月9日付医政指発第0409001号厚生労働省医政局指導課長通知）及び「診療用放射線の過剰照射の防止等の徹底について」（平成16年5月25日付医政指発第0525001号厚生労働省医政局指導課長通知）により、貴管下医療機関に対する適切な指導方お願いしてきたところであるが、今般、機器の誤設定等が確認された一部の医療機関に対する指導が実施された旨、各都道府県等から報告を受けたところである。

貴職におかれては引き続き、医療法（昭和23年法律第205号）第25条第1項に基づく立入検査その他の指導の機会を通じ、診療用放射線関係法令の遵守及び診療用放射線の管理体制の徹底等について、貴管下医療機関に対する適切な指導方よろしく願います。

なお、指導の一環として実施された先般の報告の集計結果を参考までに添付する。

(別紙)

診療用放射線装置の再点検の状況

1. 診療用高エネルギー放射線発生装置（リニアック等）

（該当機器：820台／698施設）

点検を既に実施したもの	797台 (97.2%)	誤設定のないことを確認したもの	792台 (96.6%)
		誤設定を確認したもの	5台 (0.6%)
点検を実施していないもの	23台 (2.8%)	点検を予定しているもの	12台 (1.5%)
		点検を予定していないもの	11台 (1.3%)

2. 診療用放射線照射装置（ガンマナイフ等）

（該当機器：321台／280施設）

点検を既に実施したもの	292台 (91.0%)	誤設定のないことを確認したもの	292台 (91.0%)
		誤設定を確認したもの	0台 (0.0%)
点検を実施していないもの	29台 (9.0%)	点検を予定しているもの	10台 (3.1%)
		点検を予定していないもの	19台 (5.9%)

（誤設定の主な原因）

- ・治療計画装置導入時の初期設定の段階で既に誤りがあり、使用者も初期設定を確認していなかった。
- ・診療部門と放射線治療部門との連携不足から、照射位置・深さや計算法等を互いに誤解していた。
- ・フィルター係数と実測値との間に誤差があった。

（点検を予定していない主な理由）

- ・点検に多額の費用負担が必要であるため。
- ・修理等の機会に併せて点検を実施することとし、単独での点検は計画していないため。
- ・自主点検のみで対応しているため。
- ・当該機器の特性から外部点検の必要がないと自主判断したため。
- ・現在稼働しておらず、今後も稼働する予定がないため。